

しんち

広報

6月1日現在

▲	1.903世帯
♂	男 4.144人
♀	女 4.341人
合計	8.485人

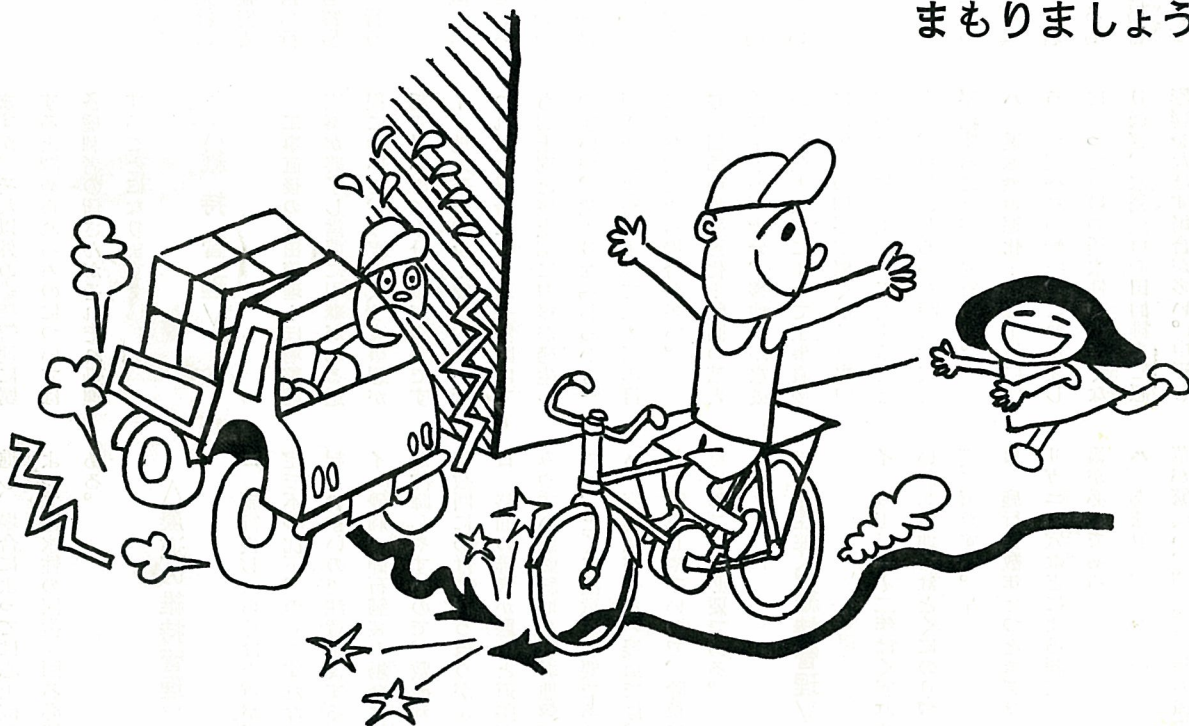
40号

49 / 7

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

7月20日～8月19日

子どもを事故から
まもりましょう



夏休みと

交通事故防止

梅雨明け、そしていよいよ夏休みに入ります。この期間に夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が行なわれます。

今回の交通事故防止運動は、夏休み期間中の児童・生徒を交通事故から守ることを重点として、学校が夏休みにはいる七月二十日から八月十九日までの一カ月の間行われます。

とくに自転車の利用は、昨今のマイクロジープムに乗り小・中学生の中にも、めざましく伸びていて、これに伴い子どもたちの自転車による交通事故もふえています。

また、暑さによる運転者の気のゆるみや疲労による交通事故も多い時期でもありますので、家庭において、正しい交通ルールとモラルの実行を習慣づけましょう。

△自転車の安全な乗りかた▽

1. ふたり乗りや手ばなし乗りはやめましょう。
2. 広い道路へ出るときは、一時停止をし、左右の安全をたしかめてから出ましょう。
3. 信号で止まるときは、降りて待ちましょう。

とじておきましょう

理想的なほ場整備を

事業に伴う相談を気がるに

より理想的なほ場整備をするために、いろいろの相談、要望などがありました。気懸に御電話なり御来訪をお待ちしております。なぜ事前にお願ひするかと言いますと、御承知のとおり、昭和四十八年度から駒ヶ嶺地区の一部を実施しておりますが、この結果工事前に相談、要望などがあつたならより良い工事ができたとと思われる問題などもありましたので、古来からの土地条件、地下水の状況権利関係などについては権利者の皆さんが充分承知されていることなので事前にこれらをお聞きし、施行の万全を図りたいと思つてお聞きします。

もちろん工事の完了後でないといわれない問題もあつて思つて、計画段階、実施途上において改善し、より良く、より立派な事業を実施するよう努力しているわけです。

△県営工事と維持管理▽

近代的農業へ進むためには、土地の基盤整備は不可欠の条件で、

ますが、それ以外の維持管理に属すると認められるものについては各権利者の皆さんがそれぞれ処理することになります。

△維持管理▽

工事直後の水田管理：ほ場整備工事が終了し営農に引継がれる過程において、つぎのような事態が起り易いので十分対策が必要で
イ 地力差の発生：表土扱いが行われぬ場合には、同一耕区内でも切土部と盛土部に力差が発生しやすいが、念入りな「しろかき」施肥法の改善によって三〜四年目には解消できる場合が多い。
ロ 田面の均平悪化：区画の拡大整地工事の不十分、整地かん水後の不等沈下などによって工事直後には田面の均平が悪くなる。水中均平など整地工法を工夫するとともに、毎年のしろかき時に漸次均平化することが必要である。
ハ 透水性の悪化：整地工事に伴う重施工機械の転圧、こねかえしによって土壌の透水性が小さくなり過ぎ、水稲生育や田面排水に悪影響を及ぼす場合が多い。中干し非かんが初期の田面排水、排水小溝の掘削などにより田面乾燥を促

△農道の維持管理▽

進し、場合によっては心土破砕によって透水性の回復を図る必要がある。
一 施行後しばらくは土質が不安定で不等沈下、のりくずれなどが起りやすいため注意を要する。
イ 砂利、碎石舗装の場合は材料が沈降しやすいので、敷砂利は毎年数回にわけて行うほうがよい。
ロ 路面の排水が悪いと道路が痛みやすい急傾斜地や軟弱地盤地帯では、とくに注意が必要である。
ハ 交通量が少ない農道では、雑草が繁茂しやすいので、除草に留意することが必要である。

△畦畔の維持管理▽

イ 施工後一〜二年はくずれやすい急傾斜地ではとくにのりつら保護に留意する。
ロ 施行後数年たつとモグラ・ザリガニの穴などによる漏水防止対策が必要である。
ハ あまり人が歩かない畦畔は雑草が繁茂し、病虫害防除の障害になりやすいので、その除草に留意する。

△用排水施設の維持管理▽

イ 用水路が土水路の場合には施行後一〜二年はのりつらの崩壊や洗堀が起りやすいので注意を要する。
ロ 用水路が管水路の場合には、ゴミによる閉鎖が起りやすいので取水口のゴミ除けに注意を払ふ必要がある。
ハ 排水路は土質によっては崩壊埋没が易く、その維持管理は最大の問題である。毎年しゅんせつが必要であり、あまり埋没が激しいときは、のりつら保護、簡易護岸などを検討する必要がある。
ニ 暗きよ排水は土砂の流入や小動物の侵入などで閉鎖することが多い。毎年一回は管内を満水した後いっせいに解放し、洗滌する必要がある。水間の破損も多いので注意を要する。

△窓 口▽

・福島県新地改良事務所工事第二係(責任者高橋係長) 電二四一
・新地町役場農政課(責任者目黒課長) 電一一一
・新地町土地改良区事務局(責任者阿部課長補佐) 電一一一

郷土の人々

黒田 豊

「明治十三年十一月の国会開設期成同盟第二回大会(東京)には岡田とともに黒田豊・目黒重真が国会開設請願者代表として参加し同会直後「東北有志会」の結成に力をつくしている。このような北辰社の民権政社として成長、国会開設運動の推進は、苜宿や愛沢寧堅などの少壮の強硬な民権論者の活躍によるものであり、また目黒・黒田などの主導によるものであろう。」(福島県史第十一巻より)

明治時代に活躍した人として、「黒田豊」を忘れることはできない。

黒田豊は、中島出身、天保十年に生れ、巨理藩主伊達邦成の家臣

として成長した。

明治八年九月に学区取締附風、同十二年に学校係、同十三年に学務委員となり、新地小学校の建築に尽力した。

明治十六年から同十八年まで第三番小学校区学務委員となり福田・新地・駒ヶ嶺の三校の管理に努めた。

黒田豊の本領は、明治十一年に村会議員になったことから始まるといつていい。翌十二年に郡会議員となり、幹事から議長となる。

また、明治二十五年に郡農會議員に当選し、明治三十九年まで幹事として活躍している。

明治十六年に県議員に当選し活躍の舞台は県政に移る。

当時は、県議員になるには、村会・郡会に席がなければならなかったのである。



県会における活躍は、明治十六年から十九年までと明治三十六年から、明治三十九年までの通算一期八年にわたつて

る。

この県議員の期間に、目黒重真らとともに自由民権運動をはじめ、国会開設運動など大範圍にわたつて活躍をし、有名な福島事件の際には、獄舎に入った。

明治三十四年から、四十二年まで新地村長となり、村の発展に力をつくしたが、教育関係にはとくに留意している。

明治時代に編さんした新地村郷土史には黒田豊を評して「謹直、森厳にして、一見その風采を慕わしむ」とあるが、挨拶なども、重々しく、ゆっくりとした口調だったということである。

目黒重真から、黒田豊に宛てた手紙が数多く残されているが、これをみると黒田豊は目黒重真の影響を強くうけていることがわかる。目黒重真も黒田豊を盟友として信頼し、ともに郷土のために情熱をかたむけたのである。



消 息

おめでとございませう

四月届出

昭子 早川 義昭 岡
善之 渡辺 敏男 小川
哲夫 菅野 好重 菅谷
和美 小野 幸信 町
文明 斎藤 賢一 沢口
範明 寺島 信夫 小川
幸明 菅野 守 今泉
さゆり 横山 茂吉 上真弓
正恵 寺島 勝正 町
智文 目黒 浄 木崎
浩文 佐藤 文雄 大戸
孝徳 門馬 章 木崎

五月届出

芳江 斎藤 俊雄 菅谷
幸二 荒 寛幸 釣師
礼子 加藤 孝夫 下真弓
直子 角田 直義 相善
富美 佐藤 公一 今泉
清彦 酒井 仁 作田
靖子 鈴木 勉 藤崎
浩之 佐藤 功 小川

お悔やみ申しあげます

四月届出

和敏 寺島 信行 大戸
裕子 目黒 茂和 小川
美枝 佐々木 正一 中島
順子 菅野 隆 菅谷
憲生 日下 秀男 小川
恵美 遠藤 高義 新町
裕哲 八巻 孝 菅谷
磨利子 京極 重信 菅谷
美代子 金沢 金男 城内
洋美 中津川 昭一 岡

五月届出

荒 さう 塚
菅野 豊 83 菅谷
岡元 ことぶ 70 鉄炮町
渡辺 マサ 85 今泉
竹沢 儀 73 高田

五月届出

西谷 忠助 62 釣師
川勝 ツヤ子 49 今泉
鈴木 みさ 84 中里
岡崎 シン 59 城内

女性の敵に御注意を

暑さが増して、女性の開放的な服装が目立つようになり、また、性犯罪も多くなります。

本年に入り、県内各地で、下校途中の女子生徒を追いかけ、山林内で、あるいは会社帰りの女性をことば巧みにドライブに誘い、数名で乱暴を加えるなどの悪質な事件が、すでに二十九件も発生しています。

夏になると、このような狼どもは、さらに多くなることが予想されますから、くれぐれも注意してください。もし、不幸にして女性の敵から被害を受けたときは、第二、第三の被害者を出さないためにも勇気をだして、ぜひ警察に届けてください。

被害防止のための

アドバイス

相馬警察署



一、夜間のひとり歩きは、さけること。どうしても歩かねばならないときは、遠まわりでも明るい道を通ること。

二、夜おそく帰宅するときは、タクシーなどを利用するか、家の人に迎えにきてもらうこと。

三、見知らぬ男にドライブや食事誘われた場合はクハッキリとことわること。

無理強いされたときは、大声で助けを求めること。

四、刺激的、ハデな服装は、さけること。

五、夜ねるときは、窓や戸を開けたままにしないこと。

六、痴漢防止に「携帯ブザー」の活用を。

七、警察署、駐在所に備えつけてありますから気軽に、御利用ください。

人権擁護委員の

お知らせ

昭和四十九年五月十五日付で吉村光男さん(塚浜)が新しく人権擁護委員に法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員の職務は公害、交通事、公務員の職権乱用、酷使虐待、私的制裁など人権侵害を監視し、申告があれば救済助言、勧告、告発などをして人権を擁護することです。

人権擁護委員はつぎのかたがたです。

渡辺 武 小川字山海道一番地(有線)六八一三

菅野喜次郎 駒ヶ嶺字東清水五

九番地(電話)駒七三六六

吉村 光男 塚木崎字塚浜九四

番地(有線)八五八

体育協会

行事日程

決まる



昭和四十九年度新地町体育協会役員会が六月二十二日午後一時から新地町公民館で開かれ、今年度の各種行事の日程がつぎのように決定されました。

▽町民ソフトボール大会
日時 昭和四十九年七月二十一日(日)

▽町民バレーボール大会
日時 昭和四十九年度十月二十日(日)

▽町民野球大会
日時 昭和四十九年八月十一日

▽町民野球大会
日時 第一回 昭和四十九年九月十一日
第二回 昭和四十九年九月二十三日

▽スキー教室
日時 第一回 昭和五十年一月二十六日
第二回 昭和五十年二月二十三日

▽町内サッカー大会
日時 昭和五十年一月十二日(日)

町長日誌

楊中二

- 四月 22日 農業・生活改良推進員辞令交付式および総会
- 23日 相馬方部衛生組合総会
- 24日 区長会総会
- 25日 相馬地域開発協議会総会
- 26日 相馬地方植樹祭 相馬地方視覚教育協議会総会
- 27日 相馬警友会相馬自家用自動車組合総会
- 29日 加藤建材工業駒ヶ嶺生コン工場落成式
- 30日 議会地域開発特別委員会
- 五月 2日 相馬地方市町村会
- 4日 交通遣児激励金支給
- 7日 相馬地方米穀対策農協代表者大会
- 13日 臨時議会 東北国鉄自動車協会
- 14日 相馬港建設促進期成同盟総会 相馬港重要港湾昇格祝賀会 東北用地対策連絡会 支部理事会
- 16日 相馬人権擁護委員協議会総会